

(第4期) 第1回南部町行財政運営審議会議事録

日時 平成25年11月15日(金) 午後1時30分～午後5時30分

場所 南部町役場法勝寺庁舎(大会議室)

出席委員: 山本尚人、安川敦子、田中卓也、恩田ひろ子、内藤眞哉、仲田和男、橋谷守江、林原敏夫、種治孝(委員敬称略)

町出席者: 坂本町長、陶山副町長、加藤課長、滝山統括専門員、前田主幹

発言者	内 容
【開会】 加藤課長	時間になりましたので、第1回の南部町行財政運営審議会を開会いたします。まず辞令交付式を行います。
【日程1(1) 辞令交付】	(町長より代表で山本尚人委員に交付)
【日程1(2) 町長あいさつ】 坂本町長	<p>皆様方には今日は、南部町行財政運営審議会ということでお集まりいただきありがとうございます。また無理なお願いをしたと思いますが、快く引き受けていただき、行財政についてご意見をいただけることに対して心より敬意を表しお礼を申し上げたいと思います。行政改革につきましては以前からこれまでの委員さんで取り組んでいただきましたが、前回で任期が終わり新たなスタートであります。新しい委員さんを迎えておりますので、新しい視点で南部町の行財政に何かとご意見を賜りまして、立派な行財政運営が出来る様ご指導ご鞭撻を賜ります様お願い申し上げます。</p> <p>大雑把な考え方を申したいと思いますが、合併をして188人の職員が124人ということになりました。もう一つは大幅に人件費を中心に財政の面での改正が出来たと思っております。旧西伯町、旧会見町が一緒になりまして一人ではやれなくても、財政規模が大きくなったことから効率化が図れると思っております。それから普段の行財政改革ということがあいまって、現在の財政の状況は合併した当初と比べると相当改善したと思っております。これはこれで非常に良かったと思っております。今度の見通しでございますが、合併10年間は旧町の交付税を算定して加えたものをいただくわけですが、そこから5年間かけて軽減をして15年で打ち切りとなります。南部町として一本算定いたしますと5億円交付税の額が少なくなるということでもあります。依存財源が交付税に50%以上を頼っておりますので、削減という事になりますと、多分回らないと思っております。従って引き続き行財政改革を進めていかなければならないと思っております。</p> <p>また、ご多分に漏れず本格的な少子化、高齢化が進んでおります。水の使用量一つ取ってみてもどんどん少なくなっていくということです。税金を納める</p>

	<p>人数が少なくなっていくという事であります。扶助費ですとか、医療費ですとか、入の方が少なくなると出の方は必然的に多くなるという人口の動態がある訳であります。そういたしますと、従来から5億円少なくなると言っておりますが、これらを含めた金額を考えないといけないと思っております。</p> <p>3点目でございますが、行政を取り巻く課題は色々あった訳ですが、行革などを通じて効率化を図って参りましたが、新たな課題が次々と発生して参ります。これは従来行政がタッチしていなかった分野の課題であります。例えば、鳥インフルエンザの流行、口蹄疫の新しい種類の病気の問題、従来町村が取り組んでおりませんでした産業政策の問題、労働行政いわゆる雇用の関係、こういうところまで踏み込んで評価し直さないと暮らしを守って行くことが出来ない状況である訳であります。消費者行政についても。そういう新たな行政課題、またエネルギーの関係。それから従来あっても弱かった部分を補強しないといけないという課題がある訳でございます。いろいろな面から今のままであと5年も10年もこのまま行くことが出来ると思っておりますと、振り返ったら世の中が全く違った状況になっていたということになりかねません。従って絶えず新たな視点で行財政改革をしながら新しい課題にもチャレンジをする組織を目指していかなければいけないというのが私の考えであります。</p> <p>申し上げますが、今申し上げた3つの点を問題意識として捉えておまして、住民の皆さん方と一緒に考えて、南部町の運営に誤りなく舵を切りたいという思いであります。色々な関係の方に出させていただいておりますので、それぞれの立場で適切で有効なアドバイスなりご指導なりいただけたらと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p>
<p>【日程1(3) 自己紹介】</p>	<p>(自己紹介)</p>
<p>【日程2】 前田</p>	<p>【条例説明】</p> <p>それではまず条例について説明させていただき、会の趣旨・役割等をご理解いただければと思います。まず第1条、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、社会情勢の変化に対応した適正かつ合理的な行財政の運営を図るため、南部町行財政運営審議会を置くことと規定しております。これは地方自治法第138条の4第3項に、地方公共団体は条例の定めるところによって、附属機関として審議会などを置くことができると規定されています。従いまして、この南部町行財政運営審議会は、地方自治法に基づく審議会として設置されているものです。次に第2条所掌事務についてでございます。役割を規定したものです。本審議会は、町の行財政運営につきまして町長からの諮問事項について審議するほか、町長に意見を申し立てることができます。第3条は、組織の人数・資格・任期を定めたものです。先ほど辞令の交付がございましたとおり、この度の任期は、平成27年9月30日までということをお願いするということでございます。第4条では、会長・副会長の選出方法、その役割を定めてお</p>

	<p>ります。第5条では、会議について定めております。議事につきましては、会長が議長となり審議を進めていただくこととなります。5名以上の委員さんの出席がなければ成立しないこととなります。第6条は、必要な場合は資料の提供と説明を求めることができるという規定でございます。</p>
<p>【日程3】 加藤課長</p>	<p>【会長・副会長の選出】</p> <p>会長・副会長の選出につきましては、条例第4条によりまして、それぞれ1名、委員の互選により選出すると規定されております。今回、皆さんの顔ぶれが新しいこともありますので、皆様のご了解を得られれば事務局の方で推薦させていただいて互選いただければと思っておりますがいかがでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、会長に仲田和男様、副会長として田中卓也様をお願いできればと思います。</p>
<p>【会長あいさつ】 仲田会長</p>	<p>この度、第四期の行財政運営審議会の会長という事で指名されたところですが、これからの南部町の行く末をどのように引っ張っていくかという事が課題であろうと思います。皆さんの忌憚のないご意見で、南部町が益々発展するような行財政改革ができるような意見を提案したいと思っておりますので、よろしくをお願いします。</p>
<p>【日程4】 坂本町長</p>	<p>【諮問】</p> <p>(町長より、諮問(諮問書読み上げ))</p>
<p>【日程5】 仲田会長  前田</p>	<p>【今後のスケジュール及び関係資料の説明】</p> <p>それでは、審議会条例第5条によりまして会長が議長にあたります。まず、今後のスケジュールについて事務局より説明をお願いします。</p> <p><u>(1) 今後のスケジュールについて</u></p> <p>資料番号8についてご説明いたします。今年度の審議会の予定を書かせていただいておりますのでご確認いただきたいと思います。26年の2月を最後に4回の開催をお願いしたいと考えております。今年度につきましては、先ほど町長から諮問させていただきましたが、来年度からの指針となります大綱を作成していきたいと考えており、計4回の審議をお願いしたいと考えております。本日はこの後、第二期大綱の評価ですとか、町の財政状況、人口・職員数の推移、職員アンケート結果などを説明申し上げ、第三期大綱の骨子について審議いただければと思います。第2回については、引き続き骨格の審議、大綱の素案の審議、3回目は同様に大綱の審議をお願いしたいと思います。また、第3回の中で次年度予算への反映が出来るものは反映していきたいと考えております。最終、来年の2月には審議を終えていただきたいと思いますと考えているところですので、ご協力をお願いしたいと思います。次年度以降につきましては、大綱の取り組みがスタートするわけですが、その進捗管理、また個別の諮問により具体的な検討をいただきたいと思いますということもあろうかと思っております。</p>

<p>【質疑】</p> <p>仲田会長</p> <p>仲田会長</p>	<p>ただいま事務局の方から、来年度2月に最終確認をということで説明がありました。これについて皆さんから何かありますでしょうか。</p> <p>(特になし)</p> <p>それでは、来年の2月を目途に審議を進めて行きたいと思いますので、皆さんよろしくお願ひします。</p>
<p>【日程5】</p> <p>仲田会長</p> <p>前田</p>	<p>(2) <u>関係資料の説明</u></p> <p>続きまして、関係資料の説明に移ります。事務局より、レジメに従って関係資料の説明を一括でお願いします。委員の皆様は、説明を受けた後、質疑等を行っていただきますようお願いします。</p> <p><u>①第二期南部町行政改革大綱評価について</u></p> <p>評価資料を説明させていただく前に、若干行政改革の経過・第二期大綱についてご説明させていただきます。本町では平成18年に第一期行政改革大綱を策定し、財政力・職員力・住民力の向上を「行政改革の3つの視点」として取り組んで参りました。また平成22年に第二期大綱を策定し、第一期で推進してきた財政圧縮、人員削減、民間委託などの改革に加え、行政運営の仕組みを変革する構造的な改革の推進を図って来たところです。第二期大綱では3つの方針を定め取り組みを進めて参りました。一点目が、「効率的・効果的な財政運営の推進と政策の決定」二点目に「住民と協働・連携のまちづくり」三点目に「効果的な行政運営に向けた職員の意識改革と能力開発」。以上3つの柱を設け取り組みを進めて来ました。具体的には、事務事業の見直しによる効率的なサービス提供、歳入に見合った財政構造への転換、歳入確保の取り組み、地域振興協議会に代表されます住民との協働連携の取り組み、また、積極的な情報公開による住民連携の取り組み、職員研修の実施などによる職員の資質向上の取り組みなどを進めて参ったところでございます。その結果、財政面においては厳しい状況にありながらも、健全な財政運営を行っておりますが、少子高齢化・人口減少の進行による税収減、交付税の一本算定による交付税の削減などによって、今後も厳しい財政状況が続くことを懸念しているというところでございます。それでは、第二期大綱の取り組みの評価についてご説明させていただきたいと思ひます。引き続きの委員の皆様には再度の説明となりますが、ご容赦いただきたいと思ひます。まず、達成度について、今回は年度ごとの数値目標を設定していたものでは無かったため、非常に抽象的な評価になっておりますことをまずもってご了承いただきますよう、よろしくお願ひします。達成度欄の見方ですが「○」はまずまず達成できた、「△」はあまり達成できなかった、「×」は全く達成できなかったという判断で各課に評価を出してもらいました。「○」12と書いてありますのは、「○」まずまず達成できたと判断した課が12あったというところでございます。先ほど申しました通り、第二期大綱では3つの方針を定め取り組みを進めて参りました。それぞれの柱について、さらに具体的な推進項目を定めており、その項目に従って評価を行っておりますので、説明いたします。</p>

それではまず、1. 効率的・効果的な財政運営の推進と政策の決定についてでございます。まずは事務事業の見直しについてですが、これは①から④までの4つの項目を進めることで、効率的でより良いサービスを限られた財源と人員で有効に提供して行くことを目指したものでございます。当初予算要求時における事務事業概要の作成につきましては、これは平成19年度から「事務事業説明書」を作成しており、既に定着しており概ね良好な報告書の作成が出来たという評価でございます。これにつきましては、予算要求資料等での活用が図られています。反省点ですが、その説明書の内容の度合いが各担当でまちまちであったことから、レベルの統一が必要であるという点が挙げられました。またそれに補足しますと、特に数値目標が不足しているのではという点が反省点でございます。次に年度中途における進捗管理ですが、課室ごとに年度工程表を作成するなど、各課で事業管理体制をとっております。また課長会においては、四半期評価により庁内全体の進捗管理等を行って参りました。一方で、先ほどの事業説明書同様、管理方法については各課バラバラであることから、確実にチェック出来ている部署と不十分な部署が存在しているのではないかという点が反省点であります。次の決算時における事業の評価ですが、これは一定の評価サイクル、PDCA という流れを事業説明書等で行っているわけですが、その結果良好な評価となっています。ただ、その評価結果から事業のスクラップアンドビルド、つまり事業の統廃合などが必要であり、さらに個別事業について掘り下げて検討していく必要があるのではないかと、という反省点が挙げられました。最後の民間活用の検討についてでございますが、具体的な成果項目として積極的な指定管理制度の活用、これは保育園の公設民営化ですが、などが挙げられています。また、指定管理ではないのですが、ゆうらく施設譲渡により民間手法の活用と施策の更なる充実が図られたという評価でございます。さらに、平成19年度よりスタートしております地域振興協議会につきましても、設立から6年が経過し住民主体のまちづくりが着実に成果を上げているという点が挙げられています。反省点ですが、観光業務の構想への民間ノウハウの活用ですとか、施設管理については、管理そのものの在り方について検討していく必要があるという反省点があります。民営化については、タブーを作らず検討し、今後も事務事業の見直しを通じて、財源・人材の有効活用を図っていくという必要があるということでございます。次に(2) 自主性・自立性の高い財政運営の確保についてです。これは今後特に想定される交付税の一本算定を踏まえ、抜本的な歳出削減、財政構造の転換を進めて行くものですが、歳出削減を進めながらも、なかなか具体的な、抜本的な取り組みを行うまでには至っていないという評価でございます。事務事業に留まらず、「施策」に着眼し、事業の再構築などを進め全庁横断的に共通認識のもと事業の見直しを図る必要があるということでございます。また、財政の完結という意識を原課で持って行く必要があるという意見でございます。(3) の歳入の確保と増加策についてでございますが、これは地域特性を活かし町民の所得向上、定住政策の強化により町の収入を増加させ、また税・料などの適正管理、受益者負担原

則に基づく税外収入の見直しについて、取り組みを進めて行くというものでございます。①の町民所得の向上による町の収入増加についてですが、成果としましては、具体的には「汗かく農業者支援事業」「じげの職人支援事業」などの町単独事業の実施、また障がい者の就労支援などの取り組み、緊急雇用施策の積極的な実施、西部町村一体での企業誘致などを実施中でございます。ただ、現在さまざまな事業を行っているところですが、町民税収の伸びだけを見ますと、なかなか所得向上というところまでは至っていないのかなというところでございます。次の②定住施策につきましても、これまでの「定住促進奨励金事業」に加え、「空き家一括借り上げ事業」「田舎暮らしホームステイ事業」などの展開、また都市圏での移住定住相談会なども開催しております。またアミノインデックスによる健康政策は他町村の方も関心を寄せていただいているところであります。この点につきましても、多様な事業を検討し実施しているところではあります、人口の減少が進んできております。転出入による社会動態としては、第2期大綱推進期間はプラスになってはいますが、死亡による自然動態による人口減が進んできている状況でございます。そのため、定住促進の取り組みに加え、少子化対策の取り組みが急務であるということでございます。ここに記載おります鳥大連携による定住対策の取り組みに加え、現在少子化対策に係るプロジェクトチームを作り、具体的な事業の実施について検討を進めているところでございます。次に、町税・保険料などの収入についての客体の適正把握についてでございますが、これは適正把握に努めているという評価でございます。徴収と滞納整理につきましても、訪問・面談などにより徴収体制の強化を図り、分納を進めるなどをしており成果を上げているところでございます。具体的には、町民税の徴収率は98.4%、固定資産税98.4%などのようになっております。一方で、少額分納になりすぎると納付の長期化が問題となってくるため、どのように解消するかも課題となっております。最後に、施設使用料、手数料等税外収入の見直しについてですが、これにつきましては、受益者負担の原則に基づき施設使用減免の基準を決定し規則を制定するなどの取り組みを進めました。また、ふるさと納税についてですが、県内でも上位の納税額となっており、年度ごとの件数、額の推移は記載のとおりであり、増加傾向にあります。今年度につきましても、件数・金額とも10月末時点で昨年度を上回っている状況でございます。反省点ですが、冒頭申し上げました通り、今後、平成27年度からは5年間かけて段階的に交付税の削減が行われ、最終的に5億円程度の影響が出ることが想定されており、更なる財源意識の徹底が必要となって来ています。

次に2. 住民と協働・連携のまちづくりについてでございます。これは、住民と情報を共有し、相互理解を深め、パートナーとして共にまちづくりを進めていくことを目標に掲げていたものでございます。まず、(1) 政策の実施目的、内容、実施結果などの公開についてですが、政策の実施方法の妥当性、成果の程度が分かる資料を公開することで、町民が判断し意見提言できるような仕組みを作ることを目的としておりました。これにつきましては、広報・HP・

CATV などの活用で一定程度の情報提供は図りながらも、町民が意見・提言を出るレベルには達していないのではないかと考えてありまして、今後の取り組み課題であるという評価でございます。そのためには、知りたい情報などのニーズ把握など情報提供・情報発信についてさらに検討を進める必要があると考えるところでございます。ホームページにつきましては、古い情報が載ったままになっているというご指摘もあり、ページ更新の徹底を図っているところですが、依然古い情報のままで終わっているところもあり、更に更新の徹底を図っていく必要があると考えています。暮らしの手引き、これは合併時に「新町暮らしの手引き」を作成したわけですが、そのニューバージョンを作成するように検討をしていましたが、実施には至っておりません。次に、(2) 町の財政状況の公開についてです。これにつきましても、財政状況について情報を公開することで、町民の理解を得ながらどのサービスをどの程度提供するかなどを共に考えて行くことを目指したわけですが、情報の提供については、広報・ホームページを通じ行った一方で、実施施策について住民と共に考えて行くという具体的な仕組み作りまでには至らなかったということでございます。しかしながら、地域振興協議会に対しまして、町の財政状況を説明し、また重点事業について説明する中で、協働してまちづくりを進めるという成果は上がっていると感じています。(3) パブリックコメントの推進についてでございます。これは、条例や計画した政策に対する意見や情報を広く募集し、寄せられた意見を考慮して政策の決定を行うことを基本とする体制を整備することで、町民の意見を政策に反映、ニーズに合ったサービス提供を目指すものでございます。これにつきましては、制度設計には至っておりませんが、ホームページによる意見募集、利害関係者への意向調査、地元関係者との意見交換、検討会を通じ意見徴収しており、評価できる点としております。しかしながら、今後さらに住民との相互理解のもとまちづくりを進めて行くという点から、やはり制度設計は必要であると考えているところであり、パブリックコメントを求める内容についての精査を始め、様々な視点から実施に向けて検証していく必要があると考えているところでございます。次に、(4) 出前講座の実施についてです。先ほどのパブリックコメント同様、町民と共通理解のもと町政を進めて行くための行政の説明責任を果たす一つの手法として、地域振興協議会、集落を対象とした出前講座を積極的に実施、今何をしようとしているのかを自ら出て行き説明することで、先の共通理解を図っていくことを目指していたもので、地域振興協議会向けの予算概要説明、防災計画の見直しなどの重点項目の説明、地元説明会を開催するなどしてまいりましたが、決して十分なものでは無かったという点が反省点でございます。住民に行政に対する興味を持っていただくことが地域力を備える点では最重要課題であるという認識のもと、今後、具体的な検討をしていく必要があると考えております。

最後に3. 効率的な行政運営に向けた職員の意識改革と能力開発についてです。効果的な行政運営を実施するためには、何よりそれに携わる職員自らの意識改革と能力向上が求められております。これまで以上に職員一人ひとりの職

務に対する意識の向上と、能力の向上を目指して取り組みを進めて参りました。まず業務の共有化についてでございます。どの職員であっても業務に対して同じように対応が出来るよう業務の共有化を目標にして参りました。一定評価できる点としましては、共有フォルダ、共有スケジュール表の作成などによって情報を共有することで課室内で共通認識を持つことに努めて来たということでございます。しかしながら、依然「担当者がいないと分からないという」状態が全くなかったわけではありません。これについては、まず窓口での問い合わせについて、どのような問い合わせが一番多いのかを認識すること。これは日々のルーチンワークが大半であるということを知ったうえで、その点を徹底的に適正処理が出来るようにしていく必要があるということが反省点であります。業務によっては専門性が高く、マニュアル等では対応できない場合がありますので、職員間での指導・連携をより一層図っていく必要があるということも反省点でございます。限られた人員の中で最大限のサービスを提供するために、住民満足度アップに向けた取り組みが必要であると考えているところでございます。次に（２）職員の能力向上及び組織全体の能力向上についてでございます。業務を効率的・効果的に実施するためには、その業務に関する知識、能力の向上を図るための基礎研修や役職・年齢に応じた研修などを通じ職員の個々の能力の向上を図る必要があります。また、各職務の級に応じた能力習得目標の明確化、人材育成を実施することで組織全体の能力の向上を目指して取り組んで参りました。基礎研修・役職・年齢別の研修につきましては、町の独自研修を始め、県の階層別研修・専門研修、全国市町村研修財団が実施する市町村アカデミーへの積極的な参加を図り、個々のスキルアップに努めて参りました。一方で、業務の都合上、研修に参加できないという職員もあつたため、今後は、限られた職員で業務を遂行していく必要があることから、個々の能力アップは必須であり、業務を外してでも研修に参加するという意識を持つように改革していく必要があるという点が反省点でございます。その点につきましては、当然、課室内の相互調整によって、研修に参加できる体制づくりも併せて行っていく必要があると考えております。各職務の級に応じた能力習得目標の明確化についてですが、これにつきましては、人材育成計画により役職に応じた目標を定め、個々の能力向上に努めているところではありますが、平成18年度に改正されて以来見直しが図られていないという現状でございます。地方分権も進み、今の時代の職員に求められる能力が変わってきていることは明らかです。そのような状況の中で、今後において時代に即した人材育成計画へ見直しを行う必要があるという点が反省として挙げられているということでございます。最後に、人事評価制度の再検討及び実施についてでございます。これにつきましては、コーチングの徹底により職員の意欲、チャレンジ精神の向上に努める一方で、その評価項目、指標について全職員画一的なものでよいのかという議論がございます。現在、具体的な内容に踏み込んだ検討がなされていない状況であり、その点が反省する点として挙げられております。

<p>加藤課長</p>	<p>以上、各項目について各課から挙げられた意見をまとめたものをご説明させていただきました。この評価を踏まえ今後第三期大綱について、委員のみなさんのご意見をお願いしたいと思います。</p> <p><u>②南部町9ヵ年度決算推移について</u></p> <p>そういたしますと、資料番号3についてご説明します。南部町になりましてから9ヵ年の決算の推移を挙げさせていただいております。平成16年度決算から24年度決算まででございます。その右につきましては、平成17年度との比較、また第二期の平成21年度との比較を書かせていただいているところでございます。人件費、扶助費、公債費については義務的経費と言われるものでございます。必ず払わないといけないものでございます。それから物件費、維持補修費、補助費、積立金、投資及び出資金、繰出金につきましてはその他の経費ということになります。投資的経費につきましては主に建設経費についてのもでございます。このなかで平成16年度と比較しまして増減が大きいものは人件費でございます。合併当初14億3,701万円でありました。これが24年度は、10億9,095万4千円ということで、職員の減少に伴いまして人件費も3分の2程度になっているということでございます。その他目立つものは、扶助費でございます。平成16年度3億8,509万4千円でしたが、24年度は8億5,710万8千円ということで大幅に伸びております。大きなものとしたしましては、子ども手当ですとか福祉事務所が出来た関係で増えているということでございます。それから公債費でございます。平成16年度は10億9,022万4千円ありましたが、平成24年度は9億4,480万7千円ということで減少いたしております。公債費といいますのは町の借金でございますが、これを返すのに充てる経費でございます。言い換えれば新しい起債を制限して、少なくして、返して行く分を順調に返しているということでございます。途中で高い利息であったものを借り換えしたりした成果が表れているということでございます。投資的経費でございますが、16年度13億7,394万8千円ございましたが、24年度は6億9,702万3千円ということで大幅に減少しております。この間には施設の整備、学校関係の大きな整備を行っております。そういうものがひと段落したということでございます。その下の方ですが、職員数を書いてありますが、これは特別会計を除いたものでございますけれども、平成16年度は166人、平成24年度は111人ということで50名からの減員になっていると、3分の2の人員になったということでございます。9ヵ年につきましては以上でございます。</p>
<p>加藤課長</p>	<p><u>③平成24年度決算について</u></p> <p>次に平成24年度決算についてご説明いたします。これは昨年度の一般会計の決算でございます。歳入総額は71億3,238万5,691円で、歳出総額は68億4,747万2,628円で、差引しますと2億8,491万3,063円が残ったということでございます。これには翌年度に繰り越されるものがありますので、そのために充てる財源が9,880万5,063円ございまして、実質的な収支額は1億8,610万8千円ということでございます。</p>

その下の単年度収支額と言いますのは、24年度だけの歳入と歳出を計算したものでございまして、赤字になっておりますが、実際には23年度から24年度に繰り越されているものがございまして、それを加えると黒字決算になっているということでございます。その下が会計別の決算状況を書いております。一般会計を説明いたしましたが、その他国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護サービス事業、住宅資金等々の特別会計がございまして、それぞれの決算額を入れているところでございます。次のページですが、一般会計の歳入でございまして。歳入は大きく分けまして、自主財源と依存財源がございまして。自主財源と言うのは町の方で調達が出来ると言う財源でございまして。依存財源と言うのは、国・県などに頼る財源になります。自主財源が多いほど運営の自由度が高いが、なかなか少ない状況にあるということでございます。自主財源で大きいものは、町税でございまして。24年度決算で9億3,539万1千円で前年に比較して、1,100万円ほど落ちておりますが、これは固定資産税の評価の見直しによるものが主なものです。あと大きいものは分担金ですが、これは事業をしたときに皆様方からいただくもので実施負担金でございまして。あと財産収入ですが、24年度に限りまして町有地の売却収入がありましたので大きく膨らんでおりますが、通常はそう大きい財源ではありません。自主財源の合計が、18億1,675万8千円で全体に占める自主財源の割合が25.5%、約4分の1が自主財源ということでございます。依存財源で大きいものは、地方交付税でございまして。35億7,933万3千円で、財源の半分を占めております。地方交付税は普通交付税と特別交付税に分けられまして、普通交付税につきましては、町の規模、構成などによって違うものですが、特別交付税はその時の事業によって計算されるものでございまして。合併の特例期間が10年で、その間は各旧町村の段階で計算されたものを合わせたものを貰えます。ただ本来は新しくなった町として計算されるべきでありまして、10年が終わりますと5年間かけて縮減を掛けて行く、本来の額にしていくというものでございまして。南部町で行きますと約5億円ということになります。現在35億円ほど交付税があるわけですが、これから5億円ほど減ってくるということでございます。町債は4億1,470万円あり、依存財源の合計が53億1,562万8千円、74.5%を占めております。歳入合計は、71億3,238万6千円でございまして。右の事業については23年度24年度とを比較して大きな変動があったもので、事業の額ではありません。4ページ歳出ですが、まずは目的別です。目的別というのはどういう区分で使われているかというものでございまして、総務費、民生費、衛生費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費、公債費に区分けしているものでございまして。割合で大きいものは、民生費でございまして。年々増えておりまして、24年度で20億497万3千円で29.3%、約3分の1を占めております。総務費については、15億円ほど22%、庁舎エレベーター設置などに捻出したことなどから膨らんでおります。衛生費は、7億3,440万8千円、水道統合事業関係で出資金が大きく増えております。またライフサイエンス推進事業という

ことでアミノインデックス。農林水産業費については、4億9,994万9千円で7.3%を占めております。緑の産業再生プロジェクト、これはレングスが23年度は補助を受けて事業を行った訳ですがそれが終わって減ったものです。増えたものとしては、公益法人の関係で組織変更がございましたのでその資金を支出したものでございます。商工費ですが、3,700万ほどで金額が少ないわけですが、古事記編纂1300年という事で再活の町事業を行いました。土木費ですが、町道とかを維持していくための事業費です。一番大きいものは道路維持事業でして、去年は結構伸びているということでございます。公債費は、昨年と比べると減っております。今年は9億4,482万3千円で、前年比較で2億3,724万8千円減っているということです。これは順次起債が終わっているということでございます。6ページは歳出を性質別に分けたものでございます。義務的経費、投資的経費、その他経費として分けることが出来ます。義務的経費には人件費、扶助費、公債費がございまして、投資的経費の中には普通建設事業、災害復旧事業がございまして、その他経費といたしましては、物件費などがございまして、歳出合計が68億4,747万3千円で前年度比較が1億17万4千円の減ということでございます。8ページ基金の状況です。財政調整基金が24年度末で5億9,019万7,019円でございます。減債基金として起債の償還等に充てるものですが、14億544万3,698円。その他特定目的基金はその目的によって積み立てているものでございます。合計は13億8,828万4,666円で、合計33億8,392万5,383円が24年度末となっております。これにつきましては必要に応じて取り崩したり、目的を持って積み立てたりしており、金額が多ければ多いほど良いというものでございます。基金残高が起債残高を超えており、健全な財政運営がなされているという考え方の一つでございます。地方債の状況でございます。現在の残高は74億1,460万9,661円です。財政指標の推移ですが、財政指標は財政が健全かどうかを見るものです。標準財政規模とは自治体が標準的な行政活動を行うために必要となる一般財源の額でございます。この額は普通交付税、臨時財政対策債に税収入を加えたもので算出されております。南部町では24年度が44億2,368万3千円、標準的な必要な経費として考えられた金額でございます。これに色んな事業をしながら債務負担が決まっているという事でございます。推移を見ますと大体40億円代前半で推移しているということでございます。財政力指数ですが、自治体財政の中で自主財源だどれだけ占めているのかを出すものでございます。24年度が0.260ということで約26%しか自主財源が無いということでございます。この指数が1に近いほど財政力が豊かだということになります。10ページ地方交付税ですが、現在は特例期間という事で会見町、西伯町それぞれで計算したものを交付税として受けているものでございます。24年度ですと30億3,084万9千円ですが、これが南部町として計算されますと25億4,434万3千円ということで約5億円の差があると。年間30億円程度で動いておりますが、27年度から新しい算定方式になりますので、そこから減少が始まるとい

	<p>うことで、5年間かけて調整して本来の一本算定になるのが動向でございます。11ページ経常収支比率でございますが、これは地方税や地方交付税のように毎年度経常的に収入される財源が人件費や扶助費、公債費などにどの程度充てられているかを示すもので、この比率が高ければ他に使うことが出来ない、自由度が低いということになります。24年度は84.3%、ずっと下がって来ておりまして好ましい傾向であるということでございます。目標となるのは80%ですのでそこを目指して頑張っていきたいということです。次に公債費負担比率でございますが、これは地方債、お金を借りてそれを今度は払うところの費用でございます。その財源が一般財源にどの程度占めるのかというものでございます。24年度は17.4%でこれについても減少傾向で、これは低いほど良く、順調に下がっているということでございます。一定の率を超えますと起債を借りの制限がかかってくることになります。実質公債比率でございますが、3年間の平均で出すものでございます。18%を超えますと地方債の発行に許可が必要となり、25%を超えますと発行が認められなくなるという数字でございます。現在は13.8ですので問題のない数字であるということでございます。12ページ地方債現在高の推移でございます。16年度には91億6,350万円ありましたが、24年度には74億2,679万9千円ということで順調に減少しております。起債の発行が少なくなったことや有利な補助を受けたりという事で、年々返しているということでございます。次に地方債現在高に対する基金残高と算入交付税の推移とあります。現在の起債の残高と基金残高、算入交付税と言いまして国が後の補てんを約束したものです。それを合計したものを比較しますと23年度から起債残高を逆転しております。23年度は起債残高が78億6,038万8千円、基金残高と算入交付税を足したものが85億3,354万3千ということでここで逆転しております。極端なことを言いますと町がここで精算をしても借金は残らないということになります。24年度につきましてはその差がさらに広がっておりまして、健全な財政運営に向かっているということでございます。13ページ公的資金の繰上償還及び借換による効果額でございます。金利が高いものはその金利を払っていかないといけない訳ですが、一定ルールのもと国が繰上償還をしても良いというものであります。それをすることによって現在の低い金利で借りることが出来ますので金利負担が少なくなるということでございます。削減効果は19年度から24年度の間で、1億6,431万1,070円ほどの額が削減されたということでもあります。積極的に借換えを行って財政の健全化を行ったということでございます。以上で決算の説明を終わります。</p>
仲田会長	ここで10分間休憩を取ります。
仲田会長 前田	<p><u>④南部町の人口推移について</u>  それでは、関係資料の説明④を事務局の方からお願いします  そういたしますと、資料番号5を説明させていただきます。合併から昨年度末までの人口推移を書かせていただいておりますが、合併当初12,179人あったものが現時点で11,537人と、高齢化率は31.33%、約4%上</p>

昇しているということでございます。裏面にはその間の出生数の推移を書かせていただいております。平成17年度、18年度は90人、以降は60人台がずっと続いているという現状になっております。最後は人口推計、これは島根県の中山間地域研究センター試算によるものですが、25年間予測という事で、その間には1万人を切ってくるという試算がされているということでございます。単純に人口減ということではなく、構成する比率、年少人口・労働力人口・高齢人口というものが現在のバランスとは異なってくる。子どもが少なくなり、高齢者が多くなる。中でも75歳以上の比率もどんどん高くなっていくということでございます。3ページには人口動態の一覧表というものを載せていただいております。鳥取県統計課ホームページより資料を作成しております。また年度では無く、1月1日から12月31日までの移動者数ということで先ほどの数字と若干ずれてきますが、ご了承ください。自然動態、出生死亡の関係ですが、出生68人に対して死亡149人ということで81人の自然減ということになっております。社会動態、転出入の関係について見ますと、転入は292人、転出が288人ということで転出入の関係ではプラス4人、23年はプラス30人ということで転出入の関係で言えば若干プラスになりますが、自然動態、死亡が多く出生が少ないということから増減については人口減という状況が生まれて来ております。右の方は県内移動者の内訳を書かしていただいておりますが、米子市との動きが一番多くなっているということでございます。

#### ⑤南部町職員数の推移について

前田

資料6、職員数の推移ということでご覧いただきたいと思っております。平成16年、合併時188人の職員がいた訳ですが、現時点4月1日時点では124人となっております。60名強の削減ということになって来ております。2ページには職員の年齢構成表、男女別でグラフを載せております。男女別の人数を書いておりますが、これは再任用職員、人事交流等による受入職員、西伯病院への出向職員を除くもので、先ほどの124人とは差がありまして、117人ということでグラフを載せております。38、37歳の職員はたくさんおりますが、27、28、29と言ったところは職員がいない状況です。上を見ますと49、50このあたりはゼロということでここ何年かで今の55以上の職員が抜けた後は弱体化が懸念されるという事でございます。以上、簡単ですが説明を終わります。

#### ⑥行政改革・行政評価に関する職員アンケート結果について

前田

先ほど第二期大綱の評価について見ていただきましたが、このアンケートは職員個々の仕事に対する取り組み姿勢、意識の持ち方などを確認し、弱いところはどこか、次につなげるところはどこかを洗い出すために全職員を対象に実施しました。実施総数は118名、回答数118名で回答率100%、すべての職員から提出をいただきました。今回のアンケートは主に課題、問題点、弱点の洗い出しとして位置付けて実施しました。従いましてそれぞれの項目を選んだ理由ということまで踏み込んでおりません。今回の結果から挙げられた

課題については、今後具体的な内容につなげていくために実施部会の方で検討して進めて行きたいと考えております。対象職員は正規職員で非常勤、臨時的任用職員を除きます。対象の全職員に紙ベースで配布し、紙で回収する方法で実施し、質問項目としては、役職、日常業務、コスト効率、成果意識、職場風土、町を客観的に評価したら、最後に行革・行政評価についての質問を行っております。まず、役職については主幹級の人数が多く、35%が主幹級ということでございます。業務の優先順位については、約95%の職員が「優先順位を考えながら」と回答しているが、大半が予定どおりに進んでいない。役職別では大きな差はありませんが、室長級・主任級が特にそういった感じを抱いている。優先順位に応じて業務が進められるような工夫が必要ではないかというところが課題として挙げられます。業務改善についてですが、半数以上が「改善点を検討しながら」と回答しているが、約25%の職員は「業務に追われ改善点を考える余裕がない」と回答しており、特に主事級は40%がそのように回答している。課・室内での話し合いはもちろんの事、上司から部下への指導も必要ではないかと考えております。業務の共有について、これは先ほどの大綱の中でも大きな課題として挙げられておりました。問い合わせの多い業務への対応を含めると60%以上が「体制が取れている」と回答しているが、反面30%以上は「対応が出来ない」としているので、これについては引き続きの課題として具体的な改善点を検討する必要があると考えております。情報収集については、「他市町村の関係課等からの収集」が34%「生の声を収集している」が24%。事務の進め方等、関係市町村からの情報収集は効果的ですが、町民の生の声をより一層反映させる取り組み検討が必要であると考えております。他部局との連携についてですが、「連携を検討している」が55%。役職別で見ますと若年層になるほど他部局との連携を検討している職員が少なくなっています。今後は更に連携が円滑に行われるような工夫が必要であると考えております。町民への情報提供については、60%以上がある程度は出来ていると回答しているが、30%は「できているとは言い難い」と回答しております。必要性は感じながらも課題があると認識しているのではないかと思います。コスト削減、効率性についてです。90%以上の職員が当然「意識している」と回答しています。効率性とそれに縛られない行政サービス提供とのバランスを検討する必要があると感じます。コスト削減、効率性についての取り組みについては、「経費の節減、残業抑制」が60%を占めますが、費用対効果の分析は15%にとどまっております。明確な目標を設定した上で、事業評価を徹底していく必要があると考えています。意識しない理由としては、「コスト削減や効率性よりも内容や質に重点をおいている」という回答が50%を占めます。先ほども申しましたが、効率性と質とのバランスが必要であると思います。また、「業務に追われ余裕がない」という意見もあります。そもそもの業務改善の工夫が必要であると考えております。次は効果や成果についての質問です。80%以上が「効果や成果を意識」しながら業務を遂行していると回答しています。ただ、若年層では「意識することがあまりない」という回答が

20%を超えています。これは後ほど理由が出てきますが、効果や成果が不明確なため意識することが出来ないということではないかと思っています。意識の方法については、主幹級以上は50%が「自分なりに考えて取り組んでいる」と回答しています。主任級以下は「議論している」という割合が高くなっています。「目標が示されている」は18%と低いのではないかと感じます。「効果や成果」については共通認識を持ちながら業務を遂行する必要がありますので、今後は課内での議論の機会を増やし「目標設定」を行い共通認識しながら進めることが必要ではないかと考えます。逆に意識していない理由です。「効果や成果が何かよく分からない」という回答が67%あります。組織、業務レベルで目標を設定し検証、評価するなど「成果を重視」した行政運営の実現の取り組みが必要ではないかと感じています。効果や成果目標の設定についての設問ですが、「明確に設定ができていない」という回答が13%に留まっています。あるにはあるが、「目標と言えるものではない」という回答が31%。これにつきましても、組織、業務レベルで目標を設定し検証、評価するなど「成果を重視」した行政運営の実現の取り組みが必要ではないかと感じています。次は短期、中長期の目標設定についてです。「目標は立てているが計画的に進まないことが多い」が62%ございます。施策の基本方針を確認し、計画的な業務遂行に向けての改善の取り組みが必要ではないかと考えております。職場風土に関する質問につきましては、「言いたいことが自由に言える雰囲気がある」が63、「明るく活気に満ちている」が43、「円満な人間関係を重視する雰囲気がある」が41で、上位となっています。職場の雰囲気を重視する風土であると感じます。一方、「チェック体制が整っている」という回答が17と少ないのかなと感じます。今後は業務方法の見直しも検討していく必要があるのではないかと感じています。役場を客観的に見てという質問です。「丁寧な対応をしていると思う」が65、「財政は比較的健全である」が35となっています。ただ、丁寧な対応をしているとの回答の反面、「町民から信頼されていると思う」という回答が少なく感じます。また、「町民との協働、町民の声の反映」についても評価が低かったのかなと感じます。次は行政改革についてです。業務の大綱改革項目との関連について、「あまり知らない」という回答が40%ありました。役職別では、若年層になるにつれて認知度が低くなっています。その理由は、「行政改革大綱の内容をよく知らない」という回答が圧倒的多数です。主任級、主事級では90%を超えています。今後は、組織全体に浸透させ、一体で取り組みを進めて行く必要があると感じています。次は、行革の取り組みで効果が上がっているものの質問です。効果が上がっているものとしては「職員数の削減」「民営化、民間委託の推進」「財政の健全化」が上位となっています。目に見える取り組み結果が意見に反映されているのではないかと思います。次の質問は今まで以上に行政改革に取り組んでいくべきかというものです。「大いにそう思う」「どちらかといえばそう思う」で85%を超えています。内容は良く分からないが必要性は感じているという回答です。やはりここに何らかの仕掛けが必要ではないかと感じています。今後重点的に実施

	<p>すべき事項としては、「組織機構の見直し・組織の活性化」「職員の資質向上・意識改革」「事務の効率化」が上位となっています。職員数の減員により、現状に見合った組織体制とすることが必要ではないかという意見だと思います。また、同様の理由から職員の個々のレベルアップ、事務の効率化が必要ではないかという意見であると考えています。次は取り組むべきとは思わないということの理由ですが、「モチベーションが上がらない」という意見が65%。「実践への負担感が大きい」が25%。やはりこれまで成果を上げて来ましたが投入量一律削減手法から、成果指向型行政スタイルへの移行に向けた取り組みが必要ではないかと感じています。行政評価について、事務事業説明書等の成果は上がっているかという質問です。「ある程度上がっている」という回答が42%。「ほとんど上がっていない」「分からない」という回答も50%以上あり、今後手法を再検討する必要があると考えています。次は成果が上がっていると考える理由ですが、「業務の現状分析や改善」への活用が一番多く30%、次いで「意識向上」が27%。やはりそのように認識して取り組んでいる職員もいることからその手法の見直しも含め検討することで、全職員が成果を認識できる取り組みにつなげていく必要があると感じています。次は成果が上がっていないと回答した者にその理由を問ったものですが、一番多い意見は「結果がうまく活用されていない」であり、事業の見直しに直結していないという意見ではないかと思えます。また、「目的が理解できない」という回答も18%あり、マネジメント手法についての周知が必要であると考えています。事務事業評価について、改善すべきと思われる点についてですが、「目標・成果の数値化が困難である」「評価作業の簡素・効率化を図るべきである」という意見が多くありました。日々の業務の中でいかに簡素にマネジメント出来るかどうかということがポイントになって来ると思えます。次は行政評価をどのように活用すべきかという設問です。「事業の重点化・優先順位付け」「事務事業の継続的な見直し」「市民の満足度向上」の回答が多数出て来ております。行政として説明責任が十分に果たせるような仕組みにしていけないという意見だと思います。最後は、行革の取り組みの結果によって意識するようになったことについてです。「過去の施策の成果について振り返る機会が増えた」「目的達成のために最も有効な方策を選択するよう意識が強くなった」という意見が15%程度ある中「特に感じることはない」という意見が最も多かったということで少し残念だと感じます。やはり組織全体で取り組んで行くようにならないといけないと考えております。以上でアンケートの説明を終わります。</p>
<p>【質疑】 仲田会長</p> <p>種委員</p>	<p>以上で資料の説明が終わりましたが、これまでのところで何かご質問がある方はお願いします。</p> <p>それでは私の方から。第二期大綱の評価に対する対応はどうされるのか。「×」あるいは「△」となっている項目への対応はどうか。</p> <p>関連して。達成度で、いろいろ数字が出ているが、うちわで出るといけんで</p>

	<p>伏せてあるのか、評価は誰がどんな感じで付けたか分からないが、良い例・悪い例は出すべきだと思う。マネジメント自体に欠陥があるのか、項目自体が数値化しにくいのか。評価がぼかしてあることが組織が内を向いてしまっている。</p>
仲田会長	<p>「○」「△」「×」は各課の思いなんだと思います。まずまず達成できたとか、そういう評価なんだと思いますが、「×」が付いている項目についての評価があるのかどうか。</p>
種委員	<p>何かあって成果が出なかったとか。税金など数字で書かれるものはあるけど、せめて今年はこれくらい向かって行こうというものがないと。</p>
仲田会長	<p>目標に対して出来たか、出来なかったか。</p>
種委員	<p>数値化できないものはあるとは思いますが、「×」と「○」の代表的な例を出すべきだと思う。</p>
仲田会長	<p>「×」なら「×」の理由をここに書いた方が良いのではないかといいことですか。そういうことですね。</p>
加藤課長	<p>これについては、各課に持って帰ってもらい、課内で話をしてもらった。その結果を総務課で取りまとめた。課によっては該当しない項目も入っておりますが、自分の課の中で評価できる点、評価できない点ということでまとめている。課ごとの分けをしておりませんので、どの課がどのような評価かこの中では分かりませんが、こちらの方はデータがありますので、それについては今後進めていかないといけない事だと思っております。隠している訳ではないが、課題を明らかにしないといけないので、今後やって行きたいと思っております。今回の反省の中で評価が低いものについては、この行革の中でいかにしていくかご意見をいただきたいと思っております。</p>
仲田会長	<p>人の目で見ての評価が大切かなと思っておりますので、私たちがやれば良いと思えますし、第三期も同じようなものが出ると思っておりますので、出して終わりでは無くて。</p>
山本委員	<p>第二期の行政改革という事で、こういう項目をやりましょうという事でスタートされているかと思っております。で、今の各部署からの評価がある。確かに数値化しづらい部分があるかと思っておりますが、例えば、徴収事務について。過去の実績があるので目標としてはある程度立てれるのだと思う。去年まで98%でしたので、今年は99%を目指しますと。ではその1%を達成するために何を考える。足りないものを考える。項目に対して最初の時点で目標がないと、それが達成されたかされていないかということが分かりづらい。職員研修について、例えば受講率100%とか一人1つの研修を必ず受講するとか。私たちは年度の初めに計画作って、目標作って数値化するのですが、作りづらい部分も何かしら数値化して、それに対してどうだったのか。</p>
田中委員	<p>行革大綱を作られて、財政力・住民力・職員力の向上ということから始めて、それぞれ財政力あるいは住民力、住民力は地域振興協議会などを進めておられている。ずっと言われているのは職員力。これまでもアンケートを取られて、その数値が出ておりますが、職員さんの主観でものを言われたのがアンケ</p>

<p>仲田会長</p>	<p>一トに出てきていると思う。他人が見たときに、こう言っているがそれは嘘ではないかとか、これは弱いと言っているが傍から見れば結構強いというような項目もある。その辺の認識の取り方というか、やり方を考えないといけないと思いますし、一番残念だったのは、一生懸命やっているはずの行革に対する内容・知識が低いと思う。これが非常に残念。なぜこういうことが入って、どうなっているのか、財政力なんかに向かっていく力になるでしょうし、あるいは住民力のアップにもつながっていく。意識、各人の気持ちの持ちよう、指導力にも携わってくると思う。まだ大綱って何なのかということについて、分かりが得てないという事が一番の問題だと思う。内部でよくよく教宣されないと、数値ばかりでは同じようなことしか出てこないと思う。</p> <p>行革大綱を職員の人がどういう具合に考えているか、これが行革を進められる上で大きなウェイトを占める。なので職員の意識改革が第三期の大きな柱だろうと思う。その点を踏まえて質問をお願いします。</p>
<p>安川委員</p>	<p>定住促進のためということで、資料の中の人口推移について。定住促進奨励金、空き家一括借り上げ事業、成果がどうであったかということが、数字は出ているのですが見えて来ない。見えてくる資料が欲しいと思います。また、パブリックコメントの推進ですが、町民からの声を聴くのにパソコンが使えない人への点。ルール、方法を考えていただかないと、70以上高齢化社会の中では難しいのではないかと思います。次は、職員数の推移について。普通会計とは何か。</p>
<p>加藤課長</p>	<p>普通会計と言うのは、役場で一般的な業務を行っているものと思っていただければ結構です。</p>
<p>安川委員</p>	<p>定住施策についての成果はどうだったかということが見えて来ない。他府県からどういうようなことでどう入られたかとか、声掛けをしているのかということや。私は平成15年に朝日新聞を見て、鳥取県の定住施策ということを見て来たのですが、南部町はどういう風になさっているのか。</p>
<p>陶山副町長</p>	<p>資料5の数値、自然減は仕方ないことだと思います。今の社会の中で自然増減がマイナスになるということは明らかだと思います。右側の社会動態の中で、この数字をどう見るかだが、これは非常にお粗末だと思う。南部町に他地区から人が来るという事が近年行政として力を出していないのではないかと、ということが伺えます。そのことがひいては出生数が90人台から60人台に落ちました。その子たちが小学校に入学するという事で、先生たちも心配している。1クラス分しかいない。このまま投げておくとあつという間に、50人台になるだろうということが想像できます。小泉改革の中で交付税が大きく削減される中でそんなことを考えていられなかったという言い訳みじみするような背景もあります。近年は民主党になってから交付税のばら撒きがありましたので、何となく豊かになったように見えていますが、一時的なものでして、実際は交付税が一本算定になり1億円ずつ確実に落ちて行く。そのような中で何を重点的に、行政が若者定住のために団地を作って低価格で出すことに本当にやる方向に行くのか、それとももっとやることがあるのではないかと議論が</p>

安川委員	<p>財政改革の中では大切なこと。もう少し少子化というものにスポットライトを当てないと投げておけば70人が確保されると思ってはならないということ、プロジェクトの中で議論しているところです。</p>
加藤課長	<p>定住に関しましては、定住するに当たっては南部町の行政が保障をしてあげないといけないという問題が出てきますので、その点はよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
安川委員	<p>パブリックコメントにつきましては、今はホームページでやっております。ただホームページが見られないという方もありますので、町報とか見出し的なものを出して、詳しくはご照会くださいというようなことも考えないといけないと思っております。</p>
林原委員	<p>意見を持っておられる方がたくさんおられると思う。その意見を聴取しやすい条件づくりをお願いします。</p>
陶山副町長	<p>2年間はすぐ経ってしまうので、何を評価するかということを決める。数値化できるものは単純なのでしっかり数値化する。数値化出来ないものは出来ない、プロセス、言葉で何をやるかということを決めれば、評価が出来る。入口で何を評価するかという事を決めておかないと2年先で同じような事になる。</p>
内藤委員	<p>第2期の時に数値化という事が落ちていたのか、どうなのかは私もよく分からないですが、非常に残念な事。大部分の所は出来たと思ひますが、ただ現状は50だったものを2年後には30にするんだという数字が入っていません。非常に後味の悪いことになってしまひて、新たに3期をスタートするに当たって検証しなくてはいけないという視点から申しましたが、後味が悪いものでした。これを反省点にして、明確な現状認識をし、何が足りないのかという点で取り組んで参りますので、その辺の視点でご意見をいただきたいと思ひます。</p>
加藤課長	<p>公民館とか指定管理に出しておられますが、住民へのサービスという点から考えて、指定管理に出すまでに色々論議されて出しておられるとは思ひますが、協議会としましてはいく分館の指定管理を受けていますが、建物の管理で事業については出来ないというか、出来ていない。そういう視点で住民のサービスに対しての評価というものが下がっているというか、落ちているのではと見ている。こういう点についてもこの審議会でご審議していただけるものなら是非お願ひしたいと思ひている。それから、今疾病等によって長期休暇を取っておられる職員さんはおられますか。</p>
陶山副町長	<p>疾病の関係ですが、現在はおりません。育児休暇で休んでいるのみです。</p>
加藤課長	<p>非常に良い視点だと思ひます。第1次の行政改革をした時にちょうど小泉改革がございまして、官から民へというキーワードがありました。町長が東北の方へ地域振興協議会のことやほかの事で講演に参りました。色々な議論がありました、住民参加はどうかかなど。非常に大きい分野は公民館でした。昭和30年代というか新しい憲法のもとで教育行政として公民館が建てられました。ところが民間でもたくさん出てきて、例えば英会話塾というものは公民館</p>

	<p>の中でもやるし自分のお金です。また音楽を楽しむという事を公民館でやる人もいれば自分たちが新しいグループを作ってやる人もいます。多様な選択というものが片方では増えて来ている。行政ですることはどうなのかということは、私どももクエスチョンマークです。公民館の利用者を増やす、そこに行政のお金を投入する、それが本当に満足につながっているのかということも議論の大事な点ではないかと思えます。住民の満足度、いただいた税金をどの部分に還元するのかが行政の仕事ですのでその辺を是非入れていただきたいと思えます。</p>
内藤委員	<p>サービスが低下したのではないかという表現で提案いたしました。地域振興協議会が出来まして、事務局も4年間やって来まして色々な活動をやってきました。そういった点では、本当に地域の住民の皆さんと一緒に出来ている活動と言うのはかなり沢山あります。協議会の活動と言うのは良いものだし、公民館、社会教育と言う観点から論議するという事は大事な事だと思っています。</p>
種委員	<p>町長の挨拶の中でもありましたが、職員数は順調に減っているということだが、現在の引き継ぎ書、係から係へ、課長から課長へ。これが全く見たことがない。書式でもあれば見せていただきたい。課長交代の時に、引き継ぎ書をチェックできるものでもない。住民の声をつぶしている。問題として出たものを曖昧なまま。出来ないなら出来ないと返事して欲しいと言ったが、きちっとした引継ぎが出来ないと住民サービスは益々低下する。アンケートで「取り組むべきとは思わない」が20名、6分の1。行革が徹底されていない状況だと思う。徹底が不十分、引継ぎが不十分だということがあると思う。総務課長がチェックするとか、担当課の分は課長がチェックしないと。従来行政の範囲でなかったものまで及んでいるので、余計に徹底しないと。</p>
仲田会長 種委員	<p>問題点の引継ぎをはっきりしておけということですね。 日ごろすべきこと、毎月すべきこと、自分の任期中に出来なかったこと、それらをきちんと引継ぎが出来ないと飛んでしまう。済んだ済んだでは前進が出来ない。</p>
陶山副町長	<p>職員の引継ぎ、特に課長席の引継ぎには、事務は大丈夫だと思いますが、その背景ですね、どういう背景でそういうことが起きているのかということを中心に引き継ぎという事を改めて徹底したいと思えます。</p>
安川委員	<p>引継ぎに関しましては、本来されているのではないかと思います。</p>
陶山副町長	<p>もちろんそうです。重要なことです。</p>
安川委員	<p>要するに、引継ぎの中で将来に向けての課題が明記されていて、今後どうあるべきかという事が記載されていれば。それもされていると思うんですが、引継ぎを受けられる意識の問題ですから、それが職員の向上ということになるのではないかと思います。</p>
陶山副町長	<p>企業の皆様と違ってこの庁舎内で異動する、一つの甘えがあるのかもしれない。体制をきちんと引き継ぎという姿勢に変わりはありませんので、もう一度徹底をしたいと思えます。</p>

<p>田中委員</p> <p>加藤課長</p>	<p>人口動態の中で、自然動態は概ねわかっていますが、社会動態の中でこれだけの移動があるとは思わなかった。ついては、転入・転出について、細かいことまで聞けないかもしれないので、部分的にでも結構ですので、大きな理由は何か。転出は、高校・大学を卒業して県外に就職をしてしまうことが結構あるんだと思いますが、どうか。</p> <p>一番大きいものは、3月4月の移動が非常に多いのですが、大学に行かれる関係で住所を移される、あるいは帰って来られる。あとは、結婚して一時的にアパートを借りて出られて、子どもが小学校に入学する時期に帰って来るなど。安川さんが言われましたが、定住施策の中で来られた、大きい数ではないのですが、団地・アパートが出来て入って来られた。大きな社会資本で変動があれば。毎年同じような人数が動いて来ますので、これはやはり学校関係、4月の移動が大きなものを占めていると思います。</p>
<p>【日程6】</p> <p>仲田会長</p> <p>前田</p>	<p>【議事】</p> <p><u>(1) 第三期南部町行政改革大綱推進項目について審議</u></p> <p>では議事に移ります。第三期南部町行政改革大綱推進項目について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>それでは、第三期南部町行政改革大綱骨子を説明させていただきます。先ほどご意見をいただいたところですが、第二期の評価、アンケート結果、人口・職員の推移、財政の関係など、それらの事から第三期はこれに向かって行ってはどうかという骨格を作ったものです。まずこの骨格についてご審議いただき、向かう方向を大づかみでご審議いただけたらと思います。まず、1. 行政改革大綱の位置づけは「総合計画」を最も効率的かつ効果的に実現するために必要な制度、施策、組織、業務運営の改革を行うものです。2番目、第三期行政改革大綱の新たな視点ということで挙げています。第二期は3つの視点で取り組んで来ましたが、東日本大震災を受けて高まる防災意識に対する取り組みを加えて行政改革を進めて行きたいと考えています。3点目、大綱の基本方針です。目標は変更ありません。新たな視点を加え4本の方針で行きたいと思います。推進期間は、平成26年4月1日から平成29年3月31日までとしたいと思います。次は、取り組みを具体的に挙げております。基本方針(1)の、効率的・効果的な財政運営と政策づくりでは、4つの項目を挙げています。1. 経営的視点による事業運営、2. 事務事業の見直し、3. 公共施設の効率的・効果的活用の促進、4. 歳入の確保と増加策。まず、経営的視点による事業運営です。中項目として3点挙げています。「行政マネジメントシステムの構築」については、政策の理念を組織で共通認識を持ち、効果的かつ効率的に事業を実施するために、事業評価システム等の見直しを行うものでございます。「中長期的な財政運営見通しに立った、抜本的な歳出削減、歳入などにより「歳入に見合った」財政構造への転換」につきましても、交付税の一本算定・人口減少などによる税収の減収を踏まえ、歳入と歳出のバランスをより一層考慮し、ムダを省く取り組みを推進しようというものです。「手数料等税外収入の見直し」につきましても、手数料などの税外収入を見直し、歳入の確保に努めると</p>

ともに、良好な財政運営の推進を図るというものです。2つ目、事務事業の見直しについては1点書いております。「事業評価による事業の統廃合と積極的な民間活用の検討」です。これは、マネジメントシステムの構築によって客観的かつ効果的な事業評価を行い、事務事業の統廃合を図り、また積極的な民間活用の検討を進めようとするものです。3点目、公共施設の効率的・効果的活用の促進です。これは2つ挙げています。「指定管理制度の活用、施設のあり方等の検討」については、町の施設について、積極的な指定管理制度の活用の推進と併せて、施設のあり方について、本来町で持つべき施設かどうかなどの検討を進めることで、施策の充実強化を図ろうというものです。また、「受益者負担の原則による施設使用料の見直し」は、受益者負担の原則に立ち、施設使用料の見直しを進めるということです。最後の歳入の確保と増加策についてです。「地域特性を活かした町民の所得向上のための施策の実施」については、農業者支援等を始め、地域の特性を活かした独自事業を進めることで町民の所得向上につなげ、所得向上を目指すものです。次の「滞納対策の推進」は、町税や保険料などの収入について、客体の適正把握に努め、徴収と滞納整理を徹底し収入の確保に努めようということです。最後の「インフラ整備に対する財源確保の取り組み」については、施設等の整備に対し、国・県の補助金はもとより、合併特例債の活用を図ることで財源の確保に努めるものです。

基本方針2 地域力を創造し、資源・人材を活かしたまちづくりについてです。大項目として、2点挙げております。まず情報の集約と情報公開の推進について。「パブリックコメントの推進」については、条例や政策について広く意見を募集し、寄せられた意見を考慮して政策を決定する体制を整備しようとするものです。「広報等、情報発信能力の向上」につきましても、分かりやすい広報、情報発信に努めるとともに、積極的に外に向けた情報発信により町のPRに努めるとするものです。「情報公開の推進」については、政策の概要、成果について積極的な情報公開に努め、町が実施しようとしている政策について判断、意見提言できる仕組みづくりを行うものでございます。「町の財政状況の公開と共有」ということについては、町の財政状況を公開することで、町民と財政を共有できる仕組みをつくり、行政サービスをどの程度提供するかなど共に考えて行く仕組みづくりを行うことを目指すということでございます。2、協働によるまちづくりの推進につきましても、4つ項目を挙げています。「地域振興協議会との一層の連携」については、地域振興協議会と一層の連携を図り、行政運営に町民の意見が反映したパートナーシップの町づくりを進めようとするものです。「定住対策の強化」は、定住強化による財源確保はもとより、町民と連携した定住対策を進めることで、持続的に発展する町の土台強化を行うものでございます。「各種委員、団体の育成と連携強化、見直しの検討」ということにつきましても、各種委員等のあり方などを検討し、育成・連携強化を図り、それぞれの守備範囲での役割分担を行うことで、一緒に町づくりを進めるということでございます。「住民力の育成、発掘」は、町民の参画の機会をより一層増やし、様々な場面で活躍してもらえる土台づくりを行おうという

ものでございます。基本方針（３）住民との連携による災害に強いまちづくりについてでございます。２つの大項目を設けております。まず、危機管理体制の強化について。「危機管理意識・能力の向上」につきましては、職員の危機管理意識、能力の向上を図り災害などに強い組織づくりを行うものです。次の地域の防災力の向上につきましては、２つの項目を挙げております。「地域防災に係る住民意識の向上」として、町民等が「自助」「共助」の取り組みを自発的に行うことができるよう啓発活動を行い、町全体で災害に強い体制を目指して行きたいと思っております。また、「自主防災組織充実・強化」につきましては、自主防災組織への啓発活動、支援活動を通じ、組織の充実強化を図って行きたいと思っております。最後に、基本方針（４）効果的な行政運営を支える職員の意識改革と能力開発についてでございます。３つの大項目を挙げています。まず、組織・機構の見直しにつきましては、４つの項目です。「課・室の再編」ということで、現在の職員体制に合った機構整備のため、課・室の再編等の検討を行いたいと思っております。「業務の共有化」としましては、業務の円滑な実施と行政サービスの提供のため、知識・情報の「見える化」に取り組み職員間の業務の共有化を図りたいと思っております。「職員向け出前講座の実施」について、業務の共有化の観点から、他部署の事業内容等を把握することで、最低限のことは集落等で説明ができる体制を整えたいと思っております。「職場環境改革の推進」といたしまして、職場環境・業務改善に取り組み、業務の効率化を推進していきたくと思っております。次の職員の能力向上及び組織全体の能力向上についてでございます。まず、「職員研修の充実強化」として、限られた職員で行政サービスを提供していくため、職員研修を通じ職員の資質向上を図っていくこととします。「南部町人材育成基本方針の見直し」につきましては、現在の職員に求められる役職・年齢別のスキル習得のため、人材育成基本方針の見直しを行い、組織力の強化に努めるものでございます。最後の人事評価制度の再検討及び実施です。「人事評価制度の検証と見直し」は、現行の人事評価制度の見直しを行い、公平・公正な評価はもとより、職員のレベルアップ、人材育成につながる評価制度の構築を目指すものでございます。以上が、第三期において取り組んで行きたいという項目でございます。最後に推進体制を書いております。行政内部組織として、推進本部・実施部会を設けております。実施部会は室長級以下の職員で構成し、３部会設置しております。この部会で実施計画を検討していくこととしております。以上、骨子の説明を終わりたいと思っております。

仲田会長

それでは、質疑等に入ります前に、議事第１号について本日の会議における結論の確認をさせていただきます。スケジュールの説明の中にもありましたが、次回１２月に再度大綱骨格に関する審議を行い最終的な結論を出したいと思っております。その際、お手元に配布してあります「骨子に対する意見記入用紙」によって補足的な修正等を反映して結論としたいと思っておりますが、本日の会議では、大枠で骨格の方向性を導き出したいと思っております。従いまして、この後、ご質問・ご意見を伺い適宜修正を加えながら、骨格の大枠を決定して行きたいと思っておりますので、皆様のご意見をお願いします。

安川委員	<p>そういったしますと、改めましてただいまの事務局の説明に対して、ご質問・ご意見等ございませんか。</p>
仲田会長	<p>基本方針の目標ですが、「安心して暮らせる」となっておりますが、「安全で安心して」として欲しい。安全で安心して暮らせるまちづくりが福祉のまちづくりであります。「安全」を入れていただきたいと思います。また、南部町の自然環境の活用を入れて欲しいと思います。</p>
山本委員	<p>協働によるまちづくりの推進というものがありますので、その部分に入れて行くという事で良いでしょうか。</p> <p>(委員 異論無し)</p>
前田	<p>この取り組み項目は、第二期の結果、アンケートの結果を踏まえて事務局が考えられた内容でしょうか。</p>
山本委員	<p>事務局で素案を作りまして、実施部会・推進本部で検討して来まして、今回審議会の中で検討いただきたいというものでございます。</p>
前田	<p>職員からこれをやりたいとか、そういう意見がここに入っているのかと言うことはどうでしょうか。事務局がお膳立てして？</p>
山本委員	<p>基本的には枠組みは、評価やアンケートを参考にしています。直接的なものでは無いのですが、そのような資料から意見を反映しております。また、実施部会で是非というものがあまして、これについては言われるようなものだと思います。住民力の部分で、「住民力の育成、発掘」「委員、団体の育成と連携強化」については職員からの意見で掲げております。</p>
橋谷委員	<p>先ほどの意見でもありましたが、行政改革に対する意識が薄いということ。上の方から決められて、やらされてる感があるのではないかと思います。そういうものも必要ですし、逆に自分らでこれに対してやって行こうというものも必要。自分たちで書いた計画であればやらないといけないという意識も出てくる。うまく組み合わさっていれば良いなと思います。実施計画ということがありましたが、計画書には誰が責任者で、何をいつまでにやるか。日々、月々の進捗管理。これを明確に決めておく、そこまでした方が後々確認しやすいと思います。</p>
前田	<p>南部町の人材育成基本方針とは。職員に対して？そういうものがあるのですね。</p>
陶山副町長	<p>職員の基本方針があります。職位別の必要な能力ですとか、研修ですとか、人材育成に関する方針があります。ただ、18年に改正されて以来見直されていないものとなっております。</p>
陶山副町長	<p>人材育成の一番の肝は職員の評価だと思います。現在、職員評価をボーナスに反映しています。その評価は片一方では人材育成をしながら目標を設定して、あなたの職務であればこの企画した能力はどうかということをしなくて出来ないということで、一方的に評価ばかりをするのではなくて、育てる、目標の部分で育てるという視点です。平成18年、県下の中では早い時点で作成。行革の第1次答申をいただきまして、進めました。それからかなりの年数が経ってきましたが、もう一度見直す時期に来ているのではないかと。この機</p>

<p>仲田会長</p> <p>陶山副町長</p>	<p>会を使いまして是非その辺の見直しも行っていきたいと思っております。</p> <p>危機管理体制の評価について。今の南部町はインフラ整備がどの程度進んでいるのかということ。道路、河川、砂防。安全面から。また、定住についてはインフラ整備が進むという事が大事だろうと思います。上水道、下水道、そういうものが南部町はどういう状況であろうかと思えます。それから職員の意識改革については、この項目の中でどこでやられるのか。</p>
<p>陶山副町長</p>	<p>政策と言うのは団体意志を決定する作業です。これは町長という執行機関と、議会が議場と言う舞台上で闘いながら決定します。その決定した方針に対していつまでにどんな条文を持ってその政策を作っていくのかというその政策は、職員が作っていかなくては行けない。その中に行政改革の魂を入れて行くというところだと思えます。なぜ行政改革をするのかという動機づけ、意識づけ、実は何なのかというところも含めて、人材育成と言う視点も含めて改めてスタートする時期に来ているのではないかと考えています。ややもすれば町長のマニフェストだけを見てるんですが、それだけでは足りないのです。町長は4年の任期の中で夜も昼も猛ダッシュで駆け抜けなければ町民と約束したことは出来ません。ただそれだけではないのです。町民の生活を守る視点から言えば、色んな施策も必要となって来ます。その中で、選択と集中。公民館を取るのか図書館を取るのか。学校を取るのか幼児教育を取るのかなど、選択と集中とバランスを行政改革の視点の中でどのように取り入れて行くのかも大事なところ。大きなところは議会が決められて行くんだと思えますが、その辺が非常にあやふやで分かりにくくなっています。</p>
<p>仲田会長</p> <p>加藤課長</p>	<p>もう一つ、目標の職員数はありますか。</p> <p>大体、類似団体等で100人に1人くらい。今ですと120人程度。丁度限界くらいだと思います。ただ組織の改編とかで、室長と言いながら室長しかいない室もありますので、そこは変えて行かないといけないと考えております。人的に、保育士が20人程度おりますので、それを外しますと行政としては100人程度。このあたりが人数としては中の効率性を挙げていくことにかかって来るのではないかと考えています。</p>
<p>仲田会長</p> <p>加藤課長</p>	<p>今の職員数はだいたい良いところに行っているというイメージか。</p> <p>町村によっては70名程度でやっているところもありますし、いろいろあるんですが、やっていく内容と体制の中で動いてくるものなのでこれから減らしていくと難しい面もあるかなと思います。</p>
<p>仲田会長</p> <p>加藤課長</p>	<p>職員数は財源に対する影響が一番大きい。指定管理者とか民間委託とかすれば職員数は減ってくる。そういうことを思っておられるのか。</p> <p>指定管理で施設管理は民間にお願いをしたいとは思いますが、職員数としては最初は合併の時で人数は多かったため大胆に行ったものであります。</p>
<p>恩田委員</p>	<p>職員のどうのこうのというのは、自分たちの活動の中でどうしたらということではないか。行革がどうのとかは違うのではないかと考えています。</p>
<p>仲田会長</p>	<p>民間はそうだと思います。職員は職員で一生懸命考えておられる。それを更に穴を叩くというものだと思います。</p>

陶山副町長	<p>具体的に言いますと、例えば広報。分かってもらうためにはやはり広報活動がとても大事です。でも広報というものを一元的に金を切り捨てるのが行政のやり方です。結果的に分かりにくいものが出てしまう訳です。一律的に切り捨てるのが現在のやり方です。そういうところに、これにはもっと金を使っても良いのではないか、片方ではどこかで削らないといけない。その削ったり、付けたりということをおこなう中で、それぞれの専門的な知識から私たちの意識を変えていただきたい。</p>
仲田会長	<p>項目の中に継続と新規がある。継続はこれまで出来ていないものが継続なのだと思えます。それをきちんと次回には検証してやってもらえれば、継続というものは消えて行くんだと思えます。そういうことでやっていただければと思います。そういたしますと、この骨子は概ね良いでしょうか。</p> <p>(委員 了承)</p> <p>そういたしますと、今日言い足りないものは意見記入用紙に書いて21日までに提出していただきますようよろしくお願いします。</p>
橋谷委員	<p>毎回こういう意見記入用紙を出していただくと良いと思います。</p>
<p>【日程7】 仲田会長</p>	<p>【その他】 次回日程の調整です。</p> <p>次回日程：平成25年12月17日（火）13：00～</p> <p>本日の予定は全て終了しました。これで第1回の審議会を終了したいと思います。みなさんお疲れ様でした。</p>

以上、17：30終了